

平成30年1月25日

まちづくり委員会資料

陳情の審査

陳情第102号 川崎駅東口中央タクシー乗り場構内混雑改善
に関する陳情

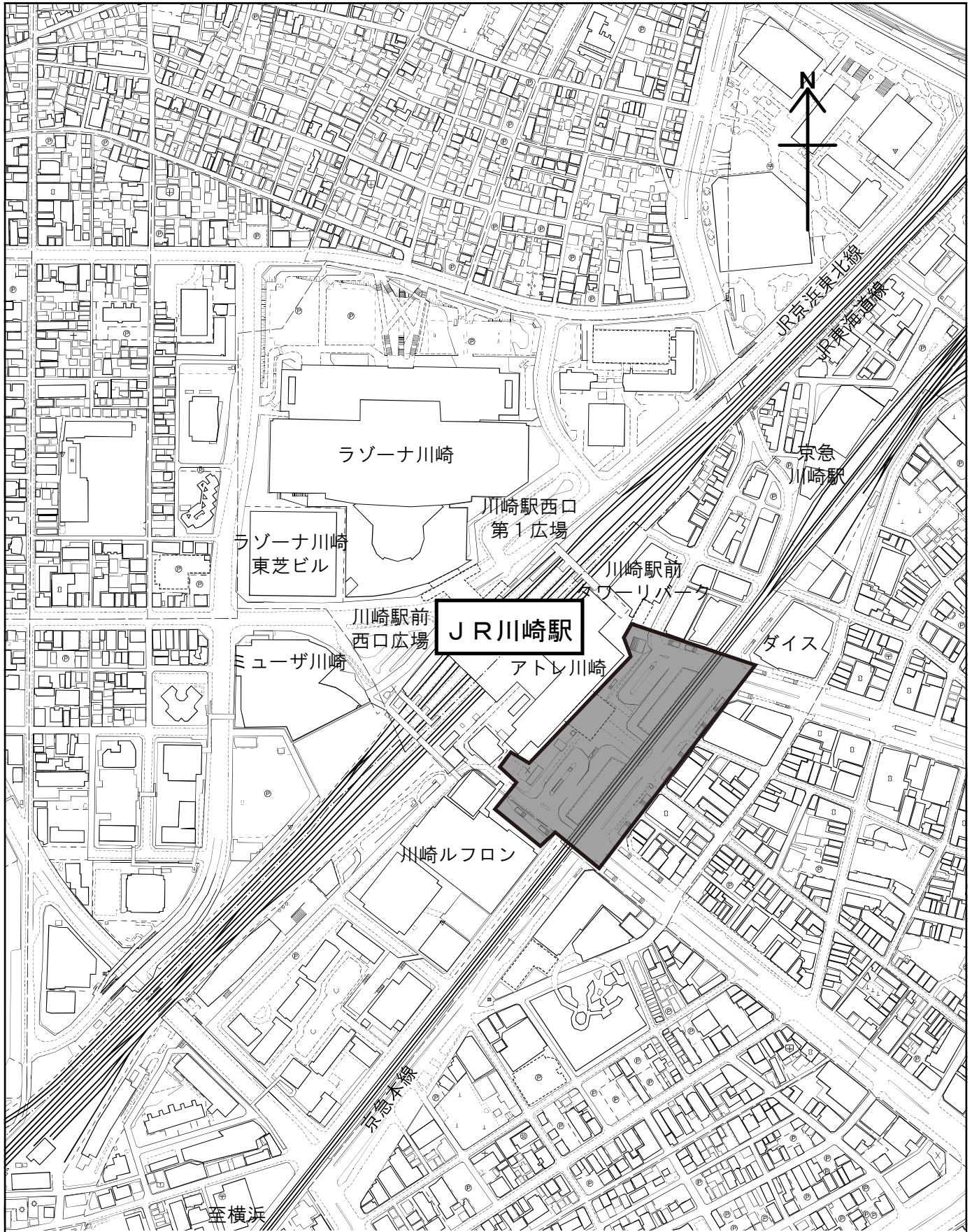
資料1 位置図

資料2 川崎駅東口駅前広場再編整備に関する概要

資料3 川崎駅東口駅前広場 現況図

まちづくり局

位置図



至東京
至品川

至横浜

至横浜

<凡例>

川崎駅東口駅前広場
 位置：川崎区駅前本町地内
 面積：30,900㎡



川崎駅東口駅前広場再編整備に関する概要

1 位 置 : 川崎区駅前本町地内

2 面 積 : 30,900 m²

3 再編整備の背景等

○昭和62年3月 当初の駅前広場完成

○完成後、約20年が経過し、様々な課題が顕在化

<駅前広場における主な課題>

- ・施設の老朽化
- ・歩行者と自動車を分離した動線
- ・バス乗り場が7つの島に分散している構造
- ・バス乗り場へは地下街から階段でアクセス
- ・既成市街地側へは、地下街又は広場を迂回
- ・歩行者の移動円滑化
- ・歩行者滞留空間が少ない



○平成16年7月 「川崎駅周辺総合整備計画策定協議会」を設置

○平成18年4月 『川崎駅周辺総合整備計画』策定

・北口西バス乗り場へのバス機能の一部移転を位置づけ

・川崎駅東口駅前広場再編整備を位置づけ

○平成21年6月 川崎駅東口駅前広場再編整備工事着手

○平成23年3月 再編整備工事完成

4 再編整備の概要

(1) 基本コンセプト

「バリアフリー」と「環境配慮」をキーワード

- ・川崎の顔となる景観にも配慮しながら、往来しやすく使い勝手の良い、賑わいとゆとりある空間を再編整備

(2) 再編整備内容

- ・バス乗り場を方面別に2つの島に集約
- ・バス乗り場や既成市街地へ平面で移動
- ・主要動線を屋根で接続
- ・エレベーター及びエスカレーターを増設
- ・広場中央にまとまりのある空間を配置
- ・環境技術を導入
- ・東西連絡歩道橋のバリアフリー化



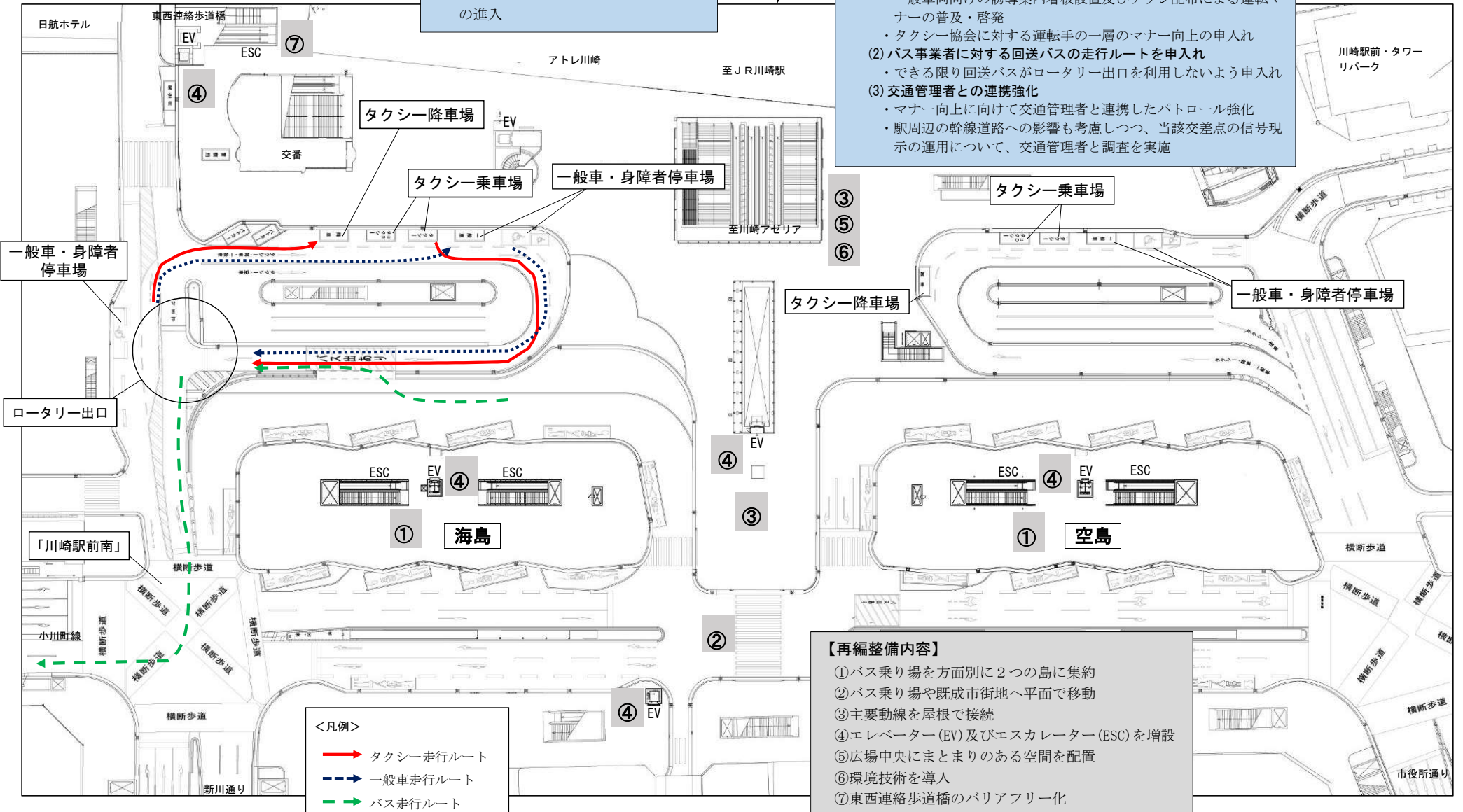
【陳情要旨】

海島のタクシー乗り場の業務効率の改善
と交通渋滞の解消

- ・通勤時間帯の一般車両の入構制限
- ・一般車のマナーについて
- ・駅構内からの信号待ちの回数
- ・ロータリー出口付近における路線バスの進入

＜陳情内容に対する今後の対応＞

- 1 基本的な考え方
 - ・朝夕のピーク時間帯や雨天等の特異日においては、一般車両等による運行上一定の交通混雑が見受けられるが、それ以外は駅前広場全体において、大幅な混雑状況にはないことを確認
 - ・現状の交通規制を維持
- 2 今後の対応
 - (1) 路面標示の補修による視認性向上及びマナー向上
 - ・一般車及びタクシー走行部の路面標示の補修
 - ・一般車両向けの誘導案内看板設置及びチラシ配布による運転マナーの普及・啓発
 - ・タクシー協会に対する運転手の一層のマナー向上の申入れ
 - (2) バス事業者に対する回送バスの走行ルートを申入れ
 - ・できる限り回送バスがロータリー出口を利用しないよう申入れ
 - (3) 交通管理者との連携強化
 - ・マナー向上に向けて交通管理者と連携したパトロール強化
 - ・駅周辺の幹線道路への影響も考慮しつつ、当該交差点の信号表示の運用について、交通管理者と調査を実施



＜凡例＞

- タクシー走行ルート
- 一般車走行ルート
- バス走行ルート

【再編整備内容】

- ① バス乗り場を方面別に2つの島に集約
- ② バス乗り場や既存市街地へ平面で移動
- ③ 主要動線を屋根で接続
- ④ エレベーター (EV) 及びエスカレーター (ESC) を増設
- ⑤ 広場中央にまとまりのある空間を配置
- ⑥ 環境技術を導入
- ⑦ 東西連絡歩道橋のバリアフリー化